

■みんなで5・7・5「川柳」  
「テーマは特に設けません。ひとり作品まで。自由に発想した作品をお待ちしています。」  
■集まれー画伯「絵・イラスト」  
「子どもたちのかわいい作品大募集!対象者は0歳から15歳まで。」  
■まちの宝物「写真」  
「カメラ付携帯電話やデジカメで撮影したあなたが見つけた「まちの宝物」を送ってください。」

★投稿方法  
毎月10日メド切です。郵便またはEメールにより、作品に名前(ペンネーム可)、住所、連絡先を必ず書き添えて投稿してください。  
〒520-1-1000  
高島市新旭町北畑565番地  
高島市役所秘書広報課  
「みんなのページ」係まで  
☎(25)8123  
✉koho@city.takashima.shiga.jp

★注意!!  
掲載作品は秘書広報課で選考します。1号につきひとりで1点まで掲載します。なお、掲載希望が多数の場合やメド切を過ぎた場合は、次月に掲載します。作品のタイトル、住所、氏名、連絡先の無いものは掲載できません。投稿前にもう一度ご確認ください。

新しい収益金が「ミニミニ活動」に活用されています。  
打下区(高島市勝野)では、地域づくりのために交付される(財)自治総合センターの「平成17年度」ミニミニ助成金を受けて、子ども御輿を新調されました。地域の伝統を守り育むなかで、ますます「ミニミニ活動」が活発化していくことと見えています。  
(自治共同参画課)

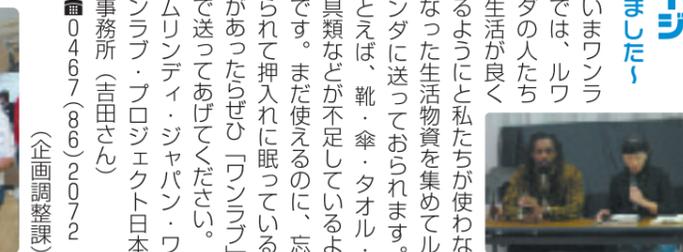


- ・三人の子に恵まれて孫7人  
曾根しづ江さん(マキノ町沢)
- ・会えずとも今年又書く年賀状  
早田弘子さん(今津町今津)
- ・幼児の無事での祈りも届かずに  
梅村金次郎さん(安曇川町藤江)
- ・あかあかと千両の実新春告げる  
井口みよさん(高島市高島)
- ・ストレスを小さな玉でカント打ち  
鞍田作枝さん(新旭町饗庭)
- ・年玉を催促した子の児にもやり  
中野育子さん(高島市朽木大野)
- ・千葉に住む子にマンションの安否聞き  
西川五蔵三さん(高島市高島)
- ・なつかしや友との出逢ひ笑ひの花  
沢井美代さん(高島市朽木右瀬)

### KID'S NEWS キッズニュース

「環境家計簿」をつけます  
昨年「地産地消」をなくそう!世界でもサミット!でお話してくださった、「ムリンディ・ジャパン・ワンラブ・プロジェクト」のルダシングワ真美さん・ガテラさんが11月27日(日)に安曇川町の藤樹の里ふれあいセンターで、「ワンラブ報告会」をしてくださいました。  
午前中はルワンダ料理教室を楽しみ、午後からの報告会では、お二人がルワンダで、内戦や地雷などで手足を失った人たちのために義肢製作などの支援をされている活動を紹介したNHKテレビ「プロジェクトX」のビデオを見ました。また、スライドを使ってルワンダの現状や活動の様子を真美さんの通訳でガテラさんが説明してくださいました。報告会のあとはルワンダティーを飲みながら約30名の参加者のみなさんと交流会をしました。

いまルワンダでは、ルワンダの人たちの生活が良くなるようにと私たちが使わなくなった生活物資を集めてルワンダに送ってあげられます。たとえば、靴・傘・タオル・文具類などが不足しているようです。まだ使えるのに、忘れられて押入れに眠っている物があったらぜひ「ワンラブ」まで送ってあげてください。  
★ムリンディ・ジャパン・ワンラブ・プロジェクト日本事務所(吉田さん)  
☎0467(86)2072  
(企画調整課)



- ・お年玉開けてニッコリえびす顔  
上山惟裕さん(高島市城山台)
- ・いつからかうれしさ微妙誕生日  
平井真造さん(安曇川町上古賀)
- ・子の執着  
おでこ当て計るおかあさん  
平井ちくさん(高島市朽木大野)
- ・庭に咲く花を選んで見舞いに  
岡本美栄子さん(高島市勝野)
- ・理想郷嫁には花を実は孫に  
鈴木京子さん(安曇川町藤江)
- ・もの忘れ  
いそいで来たのになにかしら  
原田スズさん(今津町桂)

### HOT PHOTO ほっとふふと

テーマ まちの宝物 みんなでこのまちの宝物を探そう!

今月のピックアップ  
『みづをたいせつにしよう!』(マキノ北小 5・6年生)  
卒業記念に、デザイナーの山本さんに指導していただき、集落排水処理施設の壁画を制作。水のきれいな環境づくりに役立ってくれることを願って。

『1歳になりました♪』  
中谷亜紀さん(高島市勝野)

『ごきげんさん☆』  
中江羽那さん(新旭町旭)

『秋の彩り』  
北川民子さん(高島市鴨)



みんなが創るみんなのページ。素敵な作品をお待ちしています。

### ちょっと考えてみよう

生活環境に自然環境、もちろん地球環境もそのひとつ。環境って言葉、いろいろあるけれど、すべてが私たちの生活を取り巻く大切なこと。積み重ねて出来ています。この「コーナー」では、みなさんが持ちよった生活を「どうしたの?」「どうして?」を「欲しいこと」を紹介しよう。



ペットのしつけ  
犬の首輪に鑑札を付けていますか?  
○犬の登録の際に鑑札を交付しています。  
いなくなつた場合でも、鑑札に登録番号が記入されていますので、飼い主のもとへ帰ることが出来ます。犬は、話すことができません。必ず鑑札を首輪に針金などでつけてください。飼い犬がいなくなった場合や迷い犬を保護した場合は、市役所へ連絡してください。

野焼きのしつけ  
野焼きに関する苦情が寄せられています。  
落ち葉、紙類、刈り取った草などを焼却した際に出る煙が家の中に入ったり、灰が飛んでくるというものです。  
煙や臭いは近所の方が大変迷惑されますので、住宅が近くにある場所での焼却は行わないでください。また、風向きなどで遠くまで煙などがながれていく場合もありますので、できる限り野焼きは行わないでください。

野焼きのしつけ  
野焼きに関する苦情が寄せられています。  
私有地内であっても、法律で定められた焼却炉以外でゴミを焼却したり、露天でのゴミ焼却は法律で禁止されています。違反していた場合は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金という大変重い刑になる場合がありますので、ご注意ください。



◆このコーナーに関する問い合わせ先 市役所環境政策課 ☎(25)8123